

平成27年度予算編成方針

I 経済情勢と国県予算の動向

内閣府公表の月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とする一方で、「駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」としている。

このような中、国においては、デフレからの脱却と経済の好循環の動きを新たなチャレンジと捉えるとともに、人口急減・超高齢化に対応し、持続的・安定的な成長をめざすことを基本に、「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、前年度に引き続き、中期財政計画に沿って民需主導による経済成長と財政健全化の両立をめざし、メリハリのついた予算とすることとしている。

特に、人口減対策や地域活性化など成長戦略の取り組みに重点化するため、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとともに、喫緊の課題とされる「地方創生」については、年内にも「長期ビジョン」及び「総合戦略」を決定し、地方の主体的な取り組みを積極的に支援することとしている。

一方、滋賀県では、平成27年度から始まる新たな基本構想及び行財政改革方針により、重点施策と財政運営の考え方が示される予定であり、現時点では、県予算の動向について詳細は不明であるが、引き続き財政健全化の取り組みが進められるものと見られ、本市の予算編成にも影響が及ぶものと考えられることから、その動向にも注視する必要がある。

II 甲賀市の財政状況と今後の財政見通し

1 甲賀市の財政状況

本市の平成25年度決算（普通会計）では、事務事業の経費削減や普通建設事業の優先度を考慮した計画的な実施、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字化の継続など、これまでも増して財政健全化に取り組み、市債残高の削減、財政調整基金の積み増しを行い、財政健全化を判断する指標についても一定の改善を図ることができた。

しかしながら、財政の弾力性を示す経常収支比率は、人件費や公債費の削減を図ったにもかかわらず、生活扶助費をはじめとした扶助費等の増加により、0.1ポイントの改善にとどまった。今後、合併特例期間終了に伴い、普通交付税が段階的に削減される状況を鑑みると、財政の硬直化が進まないよう経常経費の削減、自主財源の確保等に一層取り組む必要がある。

市債発行の抑制

H18年度 60億650万円 → H25年度 41億5,288万円 (▲30.9%)

市債残高の削減

H18年度末 439億1,227万円 → H25年度末 356億2,413万円 (▲18.9%)

※臨時財政対策債を除いた額

361億1,721万円 → 205億2,541万円 (▲43.2%)

実質公債費比率の推移

H21年度 18.0% → H25年度 11.8% (▲6.2ポイント)

人件費の削減

H18年度 67億3,108万円 → H25年度 58億5,240万円 (▲13.1%)

2 今後の財政見通し

景気は緩やかな回復基調にあるとされているものの、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動により、依然として弱い動きがみられることから、引き続き状況を注視し、慎重に見極める必要があるものと捉えている。

このような中で、平成27年度一般会計予算については、歳入の根幹をなす市税は、法人実効税率の引き下げや法人住民税の一部国税化、固定資産税の評価替などにより大幅な減となる見込みである。また、消費税の引上げの影響などによる交付金の増は見込めるものの、普通交付税の段階的削減が始まり、一般財源の総額は減少することが確実な状況にある。

一方、歳出では、社会保障関係経費は引き続き増加し、公営企業や一部事務組合の起債償還に対する繰出金の増、さらには公共施設の老朽化対策へも対応する必要があるなど、さらなる増加が見込まれる。

扶助費の推移

H18年度 28億986万円 → H25年度 45億633万円 (+60.4%)

公共下水道事業債の準元利償還金の推移

H22年度 12億3,168万円 → H27年度 13億4,151万円

公立甲賀病院組合に対する準元利償還金の推移

H22年度 1億6,428万円 → H27年度 3億2,744万円

この傾向は、景気の大規模な回復等の要因がない限り平成28年度以降も引き続き生じるものと考えられ、今後も厳しい状況が続くと見込まれる。

このような中、こうした喫緊の対応に加え、人口減少問題をはじめ、社会情勢の変化による新たな財政需要に対応するためには、既存の事務事業のさらなる見直しとともに、市税の収納率の向上、現有資産の有効活用のほか、新たな財源確保を進め、持続可能な財政基盤を構築することが急務である。

Ⅲ 予算編成の基本的な考え方

平成27年度は、市制施行10周年の節目から新たな10年に向けたスタートの年、すなわち、これまで築き上げた礎を未来につなげるための第一歩を踏み出す年であり、本格的な人口減少社会が到来する中、市民が希望を持って生活でき、次代の甲賀市を活力や夢にあふれるまちとするための施策展開を図ることが必要である。

したがって、当市の厳しい財政状況に対して危機感を持ちつつ、今回の予算編成がとりわけ重要な意味を持つことを職員全員が理解し、課題解決、経営努力、合理化に対して一層の創意工夫を図り、納税者の視点を大切に、限られた財源の効率的効果的な活用に向け、次に掲げる基本方針により、組織の英知を結集し特段の努力をもって取り組むこととする。

1 基本方針

(1) 総合計画の実現を目指した重点的・戦略的な財源配分

市民ニーズや経済情勢等を踏まえつつ、安全・安心な暮らしをめざしてより一層の施策の重点化を図りながら総合計画の実現のための部局間連携による予算とする。

【まちづくりの理念】

- ・自然のもたらす大地の恵みが、市民の暮らしに強く結びついているまち
- ・地域を担う人が育ち、広域的な交流や活力が生まれているまち
- ・互いの人権が尊重され、生活の安心感や生きがいをみんなで高めているまち

(2) 人口減少に立ち向かい、元気なまち甲賀をめざす施策展開

持続可能な自治体経営において、最大の課題となる急激な人口減少問題に対し、将来を見据え、継続的かつ効果的な施策を部局横断的に取り組む。

- ・雇用創出や子育てを応援する施策（自然増対策）
- ・魅力、活力を高め、住みよさランキング日本一をめざす施策（社会増対策）

(3) 防災・減災対策等の強化

市民の安全を最優先とし、将来を見据えた防災・減災対策、環境・エネルギー対策のより一層の強化を図る。

(4) 合併特例期間を見据えた計画的予算

合併特例期間の終了後も持続可能な財政運営にむけて、その期限を見据えた計画的な予算とする。

(5) 財政健全化にむけた着実な取り組み

- ・前例踏襲の撤廃と新しい価値の創造による行財政改革の断行
- ・市税や各種料金の滞納解消策の実行と現有資産の有効活用などによる財源の確保及び新たな歳入の創出

上記の観点及び総計予算主義の原則に基づき、通年予算の編成とする。

2 重点施策の戦略的な推進

以下に掲げる4つの重点テーマに沿って具体的な施策を推進し、甲賀市総合計画に掲げる将来のまちの姿の実現にむけて戦略的に取り組むために必要な経費については、枠配分対象予算とは区別して重点的に予算化する。

(1) 元気と安心、みんなで守る甲賀の暮らし

- ① 安全・安心を守る絆づくり
- ② 安全・安心を守るインフラ整備
- ③ 高齢者・障がい者等の自立や介護への支援
- ④ 生涯を通じた健康づくりの充実

(2) 学びと育ち、きずなが育む甲賀の未来

- ① 子育ての支援や体制の整備と保育の充実
- ② 経験や体験を通じた子どもの育成
- ③ 教育環境の整備

(3) 創造と交流、進化を生みだす甲賀の活力

- ① 雇用の維持と創出
- ② 地域産業の維持活性化
- ③ 人やモノの交流促進

(4) 魅力の伝承、誇りを伝える甲賀の宝

- ① 地域コミュニティの育成支援
- ② 地域資源の創造と維持活用
- ③ 自然環境の保全と共生
- ④ 省エネルギーの推進と新エネルギーの普及支援

3 さらに財政健全化へ向けた取り組み

(1) 行財政の徹底した合理化

合併特例期間の終了は、その後の市政運営に大きな影響を及ぼすことから、持続可能な財政基盤の構築のため、「経営の視点」で必要性、効果、優先度等を検証し、スクラップ・アンド・ビルド及びゼロベース的視点での徹底した見直しを行う。

また、新規事業については、事業の必要性や費用対効果などの検証を徹底して行い、必要な財源は原則として既存事業の見直しとあわせて実施する。

(2) 新たな歳入の確保

国や県の動向などに左右されることなく、行政需要に的確に対応した市民サービスを継続的に提供できる強固な財政基盤を構築するため、新たな歳入創出とその源泉の涵養に取り組む。

(3) 特別会計・公営企業会計の自立運営

歳出に係る財源は、自身で調達するという基本原則に立ち、公営企業はもとより特別会計においても、独立した会計として一般会計からの基準外の繰入金

(赤字補てん) に恒常的に頼ることがない自立的な運営に取り組む。

4 その他の取り組み

(1) 協働事業の推進

市民協働事業提案制度によって採択された事業については、従来の枠配分予算とは区別して優先的に予算化する。

(2) 「ゼロ予算事業」の推進

特別な予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもとで、技術・知識、資産、情報の最大限の活用や市民との協働・連携により行政サービスの向上につながる取り組みを一層推進する。